

令和5年 5月吉日

お客様 各位

福岡ひびき信用金庫

一部ご提出書類への押印手続きの廃止について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、お取引いただいておりますお客様の利便性向上に向けて、下記のとおり一部ご提出書類へのお届印の押印を廃止させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 適用開始日

令和5年 6月 1日（木）ご提出分から

2. 対象となるご提出書類

(1) 預金口座振替依頼書

3枚複写書類のうち2枚目「委託企業用」*の「預金者」欄および「契約者」欄

(2) 校納金口座振替依頼書兼登録票

3枚つづり書類のうち3枚目「学校（園）用」*の「預金者」欄

※ 下線の「委託企業用」、「学校（園）用」は、各ご提出書類の右上に表示されています。

3. 留意事項

(1) 上記2のご提出書類のうち、以下の書類については、従来どおり押印指定箇所への「お届印」の押印が必要です。

① 預金口座振替依頼書

3枚複写書類のうち1枚目「預金口座振替依頼書」のお届印欄

② 校納金口座振替依頼書兼登録票

3枚つづり書類のうち2枚目「信用金庫用」*のお届印欄

※ 下線の「信用金庫用」は、各ご提出書類の右上に表示されています。

(2) 押印表示された上記2のご提出書類につきましては、適用開始日以降押印不要となります。なお、すでに押印されている書類については、そのままご提出いただいても結構です。（消込等は必要ございません。）

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

福岡ひびき信用金庫

事務部事務集中グループ

TEL 093-922-3761

(担当：椰原、岩渕)